

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」

第3回定期総会

議案書

総会次第

開会あいさつ 11時～

共同代表あいさつ

報告

1 2024年度活動報告

2 2024年度会計決算報告

3 2024年度会計監査報告

議事

1 2025年度活動方針（案）

2 2025年度会計予算（案）

3 その他

役員体制

閉会あいさつ

講演 「地震大国日本に地層処分の適地はない」

講師 岡村 聡 氏（北海道教育大学名誉教授）

講演開始時間 13時～

日時 2025年4月26日（土）

場所 六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」大会議室

報 告

1、2024年度活動報告

、主な活動・行動日誌

- 4月27日 「核のゴミから未来を守る青森県民の会」総会 参加者 50名
「使用済核燃料の搬入を許してはならない」講演会 栗橋伸夫・澤井正子
- 5月16日 「11.30フォーラム」事務局で打合せ
- 5月19日 「使用済核燃料搬入反対現地集会」むつ市で開催 101名参加 Zoom15名
- 5月22日 第1回運営委員会 青森市
むつ中間貯蔵施設使用済核燃料搬入に反対する諸行動について
「11・30全国フォーラム」取り組みの経過
- 5月29日 青森県知事に公開質問状・要請書を提出 参加 共同代表他 7名
- 6月16日 「むつ中間貯蔵施設への使用済核燃料搬入反対青森県民集会」
新潟より小木曾茂子さん参加 参加者110名
- 6月19日 青森県議会議員全員に「使用済核燃料貯蔵計画及び安全協定
(案)に関する要望書」を配布
- 6月26日 安全協定締結・県民説明会に資するための「学習会」
むつ中間貯蔵施設安全協定に関する問題点について
参加者 40名 Zoom 9名
- 7月 1日 「安全第一を考え安全協定は締結しないように」要望書提出
記者会見 (乾式キャスク製造での不適切行為について)
- 7月 2日 リサイクル燃料備蓄センターに関する県民説明会 青森市
- 7月 3日 むつ市
- 7月 4日 八戸市 十和田市
- 7月 5日 弘前市 五所川原市
- 7月6日 むつ市主催で 脇野沢・川内・大畑3会場で開催
~7日 全ての会場でも、県民の会メンバーが参加し、多数の意見書を提出・挙手で意見
質問を行う。
- 7月 3日 青森県が「核のゴミから未来を守る青森県民の会」に文書回答
6月28日までに文書回答要望したが、5日遅れでの回答
- 7月10日 「下北半島を核のごみ捨て場にはいけない」栗橋・報告会
FoE Japan (エフ・オー・イー・ジャパン) 主催
むつ中間貯蔵施設・住民説明会で異論続々
- 7月19日 むつ中間貯蔵施設への使用済み核燃料の搬入の止を求める要望書
東京電力社長 小早川 智明様 へ提出 県民の会では賛同

原子力規制を監視する市民の会・規制庁・規制委員会を監視する新潟の会・国際環境 NGO FoE Japan の呼びかけ

全国 8 6 7 5 筆 6 5 団体の賛同で提出

- 7月21日 大 MAGROCK 大間現地集会 集会デモ参加者 250名
- 7月27日 第2回運営委員会及び11.30 フォーラム企画委員会
- 8月7日 8.7 原子力規制庁との懇談(衆議院第二議員会館) Zoom
「むつ市 RFS に搬入されるキャスクは安全か？」
- 8月9日 11.30 フォーラム事務局会議 青森労福
- 8月9日 むつ中間貯蔵施設安全協定調印に対する県に抗議、申し入れ
県庁前、調印式会場前で抗議集会 それぞれ40人
- 8月18日 11.30 フォーラム企画委員会
サブタイトル、パネラー等について
- 9月9日 11.30 フォーラム企画委員会共同代表・事務局会議
- 9月10日 県のあおばな申込
- 9月18日 共同代表、事務局会議 青森県議会面会室
むつ中間貯蔵施設使用済核燃料搬入に関する抗議行動について
公開質問状回答への対応について(再提出を確認)
- 9月26日 むつ中間貯蔵施設使用済核燃料搬入反対集会・むつ市関根浜60人
現地では前日25日~抗議活動24日は柏崎刈羽で搬出抗議集会
24・25日は東京で搬出・搬入への抗議集会
県民の会で抗議文(メッセージ)を送る。
- 10月6日 第3回運営委員会並びに11.30 フォーラム企画委員会(アスパム)
- 10月22日 「むつ中間貯蔵施設安全協定締結」に対する、公開質問への回答書に対する、要請
再質問提出(県議会面会室)
「11.30 フォーラム」のブース展示担当者打合せ(青森市)
- 11月4日 第4回運営委員会並びに11.30 フォーラム企画委員会
11.30 フォーラムの当日のながれ、最終確認
公開質問状の対応について(回答書を11.30 フォーラムで参加者に配布を確認)
- 11月23日 「11.30 フォーラム」企画委員会
当日のタイムスケジュール・スタッフ担当
当日配布資料確認
- 11月26日 記者会見 県の公開質問状に対する回答への見解。11.30 フォーラム開催
- 11月27日 11.30 フォーラム、講師・コーディネーターとの打ち合わせ Zoom
- 11月29日 11.30 フォーラムの会場設営・ブースの展示のため事前準備
- 11月30日 「核ゴミいらない青森フォーラム」市民ホール
- 12月1日 「11.30 フォーラム」講師おしどりマコ・ケンさん、下北・六ヶ所案内
- 12月2日 「11.30 フォーラム」参加の原子力資料情報室スタッフ六ヶ所案内

- 1 2月27日 共同代表事務局会議 青森
「11.30 フォーラム」について（総括・会計報告）
第7次エネルギー基本計画（案）へのパブコメ取組
公開質問状の回答に対する対応について
県民の会総会について
- 2025年
- 1月25日 第5回運営委員会及びフォーラム企画委員会 青森県労福会館
第7次エネルギー基本計画（案）に対するパブコメ 提出
- 2月14日 青森県へ要請文提出 県議会面談室
共同代表・事務局打ち合わせ
- 2月19日 共同代表者打合せ 県議会面談室
- 3月9日 2025 さよなら原発・核燃「3・11」青森集会（小出裕章講演他・デモ）
- 3月15日 第6回運営委員会（総会・講演会・国等ヒアリングについて）
- 4月5日 4.9 反核燃の日 市民集会・全国集会
- 4月6日 4.9 反核燃の日 六ヶ所再処理工場正門前抗議行動
- 4月14日 第7回運営委員会
- 4月24日 青森県への要請書提出 県議会面談室

、むつ中間貯蔵施設反対運動の取り組み

7月に、むつ中間貯蔵施設への使用済核燃料の搬入が具体化。再処理工場の竣工も進まず、最終処分地も決まらない状況下で何としても進めようとする、政府、県、東電に対して「再処理できず、搬出できないものは搬入させない」・「青森県を最終処分地にさせない」を強く訴え、下記の活動を行った。

使用済核燃料の搬入反対集会の開催

ア、『「原子力船むつ」依頼、むつ市が背負った不安と中間貯蔵施設の問題点』栗橋伸夫、「再処理工場の破綻と溜まりつづける使用済核燃料」と題して澤井正子、両氏に講演会を総会終了後開催。

イ、むつ市で「中間貯蔵施設はいらない！下北の会」が中心となり、5月19日に現地集会を開催。

「県民の会」は協賛・集会とデモ行進。

ウ、「むつ中間貯蔵施設への使用済核燃料搬入反対青森県民集会」青森市駅前広場で集会とデモ
エ、青森県の「むつ中間貯蔵施設への使用済核燃料搬入」に関する説明会を7月に開催すると発表。

これに対する事前の学習会を青森市で6月26日開催。

オ、原子力規制庁との懇談オンラインで（使用済核燃料のキャスクの安全性について）

カ、むつ中間貯蔵施設安全協定調印に対する県に抗議、申し入れ

午後県庁前、調印式会場前で抗議集会 各会場40名参加

キ、9月26日に、「むつ中間貯蔵施設使用済核燃料搬入」に抗議集会・むつ市関根浜60人

7月2日～7日に「リサイクル燃料備蓄センターに関する県民説明会」が青森を皮切りに県内6ヶ所、むつ市主催で3ヶ所で開催される。説明会に参加し、質問等を精力的におこなったが、全てが曖昧な回答であった。

、核燃料サイクル40年の大誤算の検証事業の取り組み

「11月30日開催の「核のゴミいらない！青森フォーラム」を開催しました。

2023年10月に「核燃料サイクル破綻、40年間の検証事業」を決定してから運営委員会の開催、企画委員会の設置し、上記日誌報告にあるように、何度にもわたる共同代表事務局会議等を開催し、開催要項、講師、パネラーの選出等で具体的な内容を協議しました。

これまでの40年の運動の歴史、そして「みんなの力で、あずましい青森を創ろう」「私たちはこんな青森を創りたい」のテーマを伝えることができた。

取り組み内容や反省点など

参加者 250名で発表

(午前、午後だけ参加の方もいて会場には150人ぐらいの人が席についていた)

作成した資料は全部で238部 配布

- ・県内の参加者がほとんどでしたが、東京、岩手県、北海道からの参加者もありました。この種の集会に初めて参加したという方もいました。
- ・一日中(長時間)の集会は参加者も大変、そのことが午前だけ、午後だけの参加ということになった。やはり、長時間の集会等には工夫が必要。

広報教宣活動

- ・チラシ 24,500枚 ポスター 300枚
各団体へ配布それぞれが創意工夫で配布、集会等での配布など
原子力資料情報室通信・原告団ニュース・赤旗新聞折り込み(無料)などなど
県民の会会員個人への郵送
今回パネラーの方々への教宣依頼・
商店・集会所等にチラシ・ポスター掲示依頼(数件)
 - ・チラシ、ポスターの作成が遅かった。もっと全体での声かけ等が必要だった。
- プログラム(当日の配布資料)について
- ・プログラム(資料集)52頁の冊子
開催にあたってのあいさつから、パネルディスカッションその1、その2 パネラーの発言内容、問題提起の資料などなど掲載 500冊作成
フォーラム終了後も問い合わせがあり、資料として活用いただけた。
 - ・公開質問状に対する県民の会の見解と県の回答書(原本)
 - ・《参考資料》核燃料サイクル年表(未定稿)
 - ・原子力資料情報室発行「止めよう六ヶ所再処理工場の環境放射能汚染」パンフその他チラシ数件
ブースの展示・販売について
 - ・今迄にない試みで、・伝統工芸品〔一閑張り(和紙を張り重ねて、柿渋や漆で仕上げたカゴなど)・菱刺し他〕などの展示販売。書籍、農産物・加工品・生協商品などの販売やこ

れまでの反原発運動のポスター等の展示などができ、沢山の方に興味を持ってもらえ、説明も聞いてもらえた。

- ・生産者や新しく青森に根付こうとしている人たち、青森の伝統工芸を繋いでいこうとされている人たちの生の声を聞いて欲しいし、新たな出会い、繋がりになる可能性を感じた。

当日の運営（スタッフ）会場・受付・ブース 他

- ・前日に会場の設定・ブースの展示・そして当日配布の資料作り（袋詰め）ができとても当日の負担が少なくなり、良かった。荷物の搬入や作業に21名参加。
- ・当日は受付・ブースの展示販売・会場係と総勢46名が参加。

その他

- ・おしどりマコ・ケンさんの講演はとても好評でした。
その2のコーディネータを引きうけていただき、楽しいパネルディスカッションができた。
- ・当日の「マコケンさんのYouTube配信（講演のみ）」は 視聴者150人
- ・パネラーの方々にも原稿の依頼、そうして当日の提案とご苦労をかけました。これからのつながりを大切にしていきます。
- ・翌日東奥日報・デーリー東北新聞に掲載される。
- ・原子力資料情報室の願いをし、YouTube配信、県民の会ホームページからも視聴できます。
- ・開演前とお昼時間、ホワイエでの「40年間の運動」映像も上映しました。

検証！核燃料サイクル40年の大誤算・歩み（案）冊子作成に取り組む。

今年度は年表を作成、11.30フォーラムで参加者に配布。制作に要する時間等がなく、暫定版での配布となる。

、青森県に対する要請・公開質問状の提出等についての取組

- ・「むつ中間貯蔵施設への使用済核燃料の搬入」が具体化、「高レベル放射性廃棄物搬入されてから30年」を迎えることもあり、青森県に対しては、5回の要請、公開質問状の提出をしました。担当職員だけが対応する形で意見交換も30分程度と十分なものではありませんでした。

それでも、再質問で要請するなど、県に対しては抗議、要請を続けていきます。

公開質問状に対する回答はその都度文書で頂いております。

要請に対する回答は「国によると・・・いずれにしても国・事業者においては、国民の理解を得つつ、これまで以上に加速して取り組んでいただきたいと思います」と、県としての主体性のない、回答が返ってくるだけです。

- ・6月には、青森県議会議員全員に「使用済核燃料貯蔵計画及び安全協定（案）に関する要望書」を配布しました。
- ・青森県の知事との対話集会「あおばな」申込をしましたが、落選しました。

、原発、核燃料サイクルに頼らない脱原発、脱核燃料サイクル政策を実現する運動を、県外の運動とも連携協力して進める。

- ・むつ中間貯蔵施設搬入が具体化する中で、原子力規制を監視する市民の会・規制庁・規制委員会を監視する新潟の会・国際環境 NGO FoE Japan、柏崎刈羽原発に反対する会などと連帯する取り組みができました。
- ・「11.30フォーラム」を原子力資料情報室と主催を共に、また全国的反原発団体との協賛で開催することができました。

、組織の拡大、強化にむけて

- ・機会あるごとに、集会・学習会のお知らせのチラシ等、ホームページで呼びかけていますが、具体的な県民の会への団体、個人への加入呼びかけはできませんでした。
- ・ホームページは結成と同時に立ち上げ、活動の報告や資料等を配信してきました。・会の通信の発行ができなく、十分な情報提供が出来ませんでした。
- ・各団体（会員）主催の集会・学習会・抗議行動などに、県内外の会員の皆さんが積極的に参加をしていました。
- ・会員のお知らせ等はメールでしておりますが、総会、講演会等のお知らせは郵送でも行いました。

2024年度会計決算報告

会計期間：2024年04月1日～2025年03月31日

《収入の部》

科 目	2024年度決算	2024年度予算	2023年度決算	摘 要
前年度繰越金	172,902	172,902	97,087	
会 費	75,000	120,000	78,000	
カンパ	1,153,733	1,150,000	203,000	11.30フォーラムへのカンパが主
通 常		150,000	203,000	
フォーラム		1,000,000	0	
雑 収 入	15	1,000		郵貯 利息
計	1,401,650	1,443,902	378,087	

《支出の部》

科 目	2024年度決算	2024年度予算	2023年度決算	摘 要
事 務 費	16,878	100,000	45,130	
事務費(消耗品)	3,976	40,000	28,046	コピー用紙
事務費(郵送切手)	12,902	60,000	17,084	ゆうパック・レターパック 切手代
活 動 費	1,230,603	1,320,000	159,555	
講演会・集会	112,372	150,000	94,892	総会時の記念講演謝礼・むつ中間貯蔵施設反対集会・講演会
教宣費	56,338	120,000		県民の会横断幕・のぼり旗「核ゴミいらない…最終処分場しない」
会場費・会議費	10,364	50,000	64,663	総会・運営委員会会場費
協賛金	5,132	0	0	4.12核燃料サイクルシンポジウム協賛金
特別企画事業	1,046,397	1,000,000		11.30核ゴミいらない青森フォーラム(別途内訳)
予 備 費	0	23,902	500	
計	1,247,481	1,443,902	205,185	

収入計 1,401,650 支出計 1,247,481 =154,169 (次年度繰越金)

ゆうちょ銀行 151,296 切手 @110×17枚 @180×18枚 @50×3枚 @10枚×2枚
現金 残 2,873 レターパック @430×4 @520×2

【特別企画事業】11.30核ゴミいらない青森フォーラム 会計内訳報告

科 目	当初予算	支出金額	摘 要
会 議 費	59,022	58,932	企画会議会場費/運営委員会・事務局会議等
広 報 教 宣 費	86,810	85,310	チラシ、ポスター印刷代
会 場 費	248,257	220,340	市民ホール・会場費当日前日準備・音響等
会 場 設 備 費	30,000	4,400	会場横断幕・縦幕・
講師謝礼交通費	250,000	248,400	おしどりマコ・ケン交通費、謝礼、宿泊費2泊38,400円・交流会会費1万
パネラー交通費	30,000	30,000	県民の会員外のパネラーへの交通費 3名
資 料 印 刷 代	130,000	116,610	プログラム資料集101,610円 核燃料サイクル動き年表印刷15,000円
通 信 費 (送 料)	46,499	48,830	チラシポスター郵送・案内等郵便料
事務費(消耗品)	20,000	24,674	資料印刷用紙代・会場整備とブースの展示のため消耗品等
弁 当 代	36,000	36,000	スタッフ・パネラー講演者の弁当代
予 備 費	100,000	108,901	音響映像謝礼・振込手数料負担分・スタッフ・パンダナ他コーディネーター2人旅費
交 通 費		64,000	企画委員会・事務局会議交通費一部負担
合 計	1,036,588	1,046,397	

会計監査報告

核のゴミから未来を守る青森県民の会

共同代表 阿部 一久 殿

共同代表 奥村 榮 殿

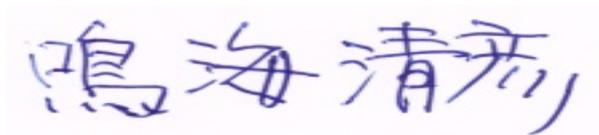
共同代表 古村 一雄 殿

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」の会計について、下記のとおり監査いたしましたので報告いたします。

記

- 1、監査日時 2025年4月15日 13時30分～14時30分
- 2、監査場所 弘前市市民会館
- 2、監査期間 2024年4月1日～2025年3月31日
- 3、監査事項 現金出納帳、事業、関係証拠書類の確認、
- 4、監査結果 関係証拠書類等を精査し、適正に処理されていることを確認しました。

会計監査



議 事

1、2025年度活動方針（案）

・前年度からの特徴的な出来事を振り返る

1．原発マフィアのための「第7次エネルギー基本計画」なのか！

- (1) 3年ぶりに改訂された「第7次エネルギー基本計画」は、昨年12月17日原案公表、今年2月18日に閣議決定された。その内容は「原発回帰」である。福島原発事故以降掲げてきた「原発は可能な限り依存度を低減する」との文言を削除し、原発を最大限活用する増設計画に大転換したのである。
- (2) 「政策プロセスについて、最大限オープンにし、透明性を高めていく」「丁寧な対話を深めることが重要」と基本計画で記述しておきながら、その基本計画は、国民の叫びを無視し、原発推進派が圧倒的主流の審議会だけの議論で決めたのであった。
- (3) 私たち県民の会が強く求めている核廃棄物・ゴミ処分については、「広く国民に対し説明していく」と述べているだけで、何ら具体性も新味もない。もはや原子カムラを通り越して、原発マフィアと言わざるをえない。
- (4) 計画建設着工から31年経過しても竣工できない六ヶ所再処理工場については長期利用を進め、むつ中間貯蔵施設等から使用済核燃料を受け入れるという。さらに、これまでは使用済MOX燃料の再処理は第2再処理工場としていたが、六ヶ所再処理工場を想定すると明記し、すべての核のゴミを青森県に押し付ける内容となっている。私たち県民の会とは真逆の方向である。
- (5) 原案に対して私たち県民の会は、原発ゼロの即時実現や、高レベル放射性廃棄物最終処分場の操業時期およびスケジュールの明記など、20項目にわたる削除や訂正、追記などを求め、国民的議論の仕組みを構築し計画策定を白紙から始めるべきとの内容の意見書を提出した。

2．最高裁、福島原発事故の強制起訴裁判で上告棄却・無罪確定

- (1) 最高裁は今年3月5日、業務上過失致傷罪で強制起訴された裁判で、被告の東京電力旧経営陣2人に、巨大地震は予見できなかったとして刑事責任は負わせない上告棄却を言い渡して、無罪が確定した。
- (2) 事故直後の避難者は16万人、関連死は2,688人という。事故から14年経った今現在でも住めない地域が存在し、県外の避難者は2万人を数えるというから、無罪判決は腑に落ちない判決であり、承服できない。
- (3) 自然の脅威に事故対策は万全といえることは決してないが、大津波は予測できなかったのだろうか。未曾有の被害に、誰も責任を負わないということであって良いものだろうか。
- (4) 東京地裁で争われた24年7月の株主代表訴訟においては、東京電力旧経営陣4人に過失責任を認め、13兆3千億円の賠償が課せられている。刑事と民事ではこうも判断が食い違うものか。

3．着工から31年の六ヶ所再処理工場、27回目の完成延期に

- (1) 日本原燃は2022年12月、工場完成を「24年度上期のできるだけ早期」にと、26回目の延期をした。が、その直後から27回目の延期は避けられないと見込まれていたにもかかわらず、目標は変えないとしながらも24年6月に、さらには9月末へと小手先を弄して突っばねてきたものの、昨年8月29日に9月未完工を断念し、「26年度末」へと2年半ほど先送りした。行き場のない使用済核燃料は1.9万トン。
- (2) この27回目の延期に宮下知事は不快感を示し、経営責任とけじめを求めた。
- (3) 再処理機構は24年6月21日、工場の建設費は3兆3千5百億円(当初7千6百億円) 廃止費用を含めた総事業費は15兆1千億円(当初11兆円)に膨らむと公表している。電気料金に反映されることになる。

4．電事連会長、六ヶ所の高レベル廃棄物搬出「期限順守」を明言

24年5月2日、電気事業連合会の林会長(中部電力)は、六ヶ所村に一時保管されている海外返還の高レベル放射性廃棄物搬出について、「搬出期限を順守できるよう具体的に検討したい。全力を尽くす」と強調。さらに、むつ中間貯蔵施設を電力各社で共用する意向を明言していた(東奥日報)。

5．福島原発事故「除染土」の搬出先は、未定

- (1) 福島原発事故で田畑や宅地などの表土をはぎ取った放射性除染土は、2015年3月13日から中間貯蔵施設(大熊町、双葉町)に搬入されて10年。(2) 法律の定めでは、搬入開始後30年以内に県外で処分すると明記しているので、搬出期限は2045年3月。
- (3) 昨年末までに運び込まれた除染土は1.404万立方メートル。東京電力の代わりに政府が負担する中間貯蔵の費用は2兆2千億円と試算。
- (4) 政府は、今年春ごろまでに基本方針を定めるとしているが、環境省のたたき台・工程案は「処分地決定は2030年ごろ以降」と漠然としている。県外で受け入れる場所はあるのか。それとも政府の常套手段、金で折り合いをつけて貯蔵を継続するのか。

6．経産相大臣、高レベル搬出は期限厳守を指示

- (1) 経済産業大臣は今月4月17日、使用済燃料対策推進協議会で原子力事業各社の社長に六ヶ所村に30～50年の約束で貯蔵している高レベル放射性廃棄物の最初の期限が4月末に迫る中、「搬出期限を順守するよう指示」したという。
- (2) 電事連会長は「ガラス固化体の搬出期限を順守するために必要な取り組みを検討していく」と答えたという。果たして・・・。

．今年度の活動

1．原発・核燃料サイクルに頼らない、脱原発・脱核燃料サイクル政策を実現する運動を、県内外の運動とも連携強化して進める

(1) 国・事業者とのヒアリング集会（別添チラシ）を実施

日 時 2025年5月13日(金) 午後3時から5時30分まで

会 場 東京 衆議院第2議員会館第5会議室

目 的 高レベル放射性廃棄物を搬出す約束を守らせるためには、県への要請・申し入れ行動だけでは進展が見られないことから、国としての責任ある対応を求めて、国・事業者（電事連）と一問一答式でヒアリング集会を実施する。

再処理や中間貯蔵を主とする核燃サイクル政策の危険性の周知・浸透をはかるために、国会議員や県外・首都圏の反原発市民団体にも出席・参加を要請していく。

(2) むつ中間貯蔵施設への使用済み核燃料搬入反対行動について

東京電力・柏崎刈羽原発からのキャスク2基が、今年、秋口頃にも関根浜港に陸揚げされる見込みなので、リサイクル燃料貯蔵会社（RFS）周辺での集会等の抗議行動を展開する。

(3) 最終処分地化を危惧する北海道や福島などの市民団体と情報交換を深めていく。

(4) 県内の脱原発・反核燃団体が主催する集会等に連携して取り組む

2．活動の充実と拡大をはかるため、下記の事業等に取り組む

(1) 県知事と事業者に対する要請・公開質問、抗議活動を展開し、知事交渉を求めていく。

特に、県知事に対しては、高レベル放射性廃棄物を搬出す約束を守らせるための要請および公開質問状の提出行動を執拗に実施していく。

日 時 2025年4月24日(木) 午後1時30分

場 所 県議会議員面会室1

内 容 要請7項目、公開質問16項目

(2) シンポジウムや学習会、講演等を開催し、核のゴミをこれ以上増やさせないための原発即時ゼロ、県内サイクル施設の稼働中止・廃止を要求していく。

【講演会：地震大国日本に地層処分の適地はない】

日 時 2025年4月26日(土) 午後1時から午後3時

場 所 六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」

講 師 北海道教育大学名誉教授 岡村 聡 先生

北海道からの報告

泊原発を再稼働させない・核のごみを持ち込ませない北海道連絡会

井上敦子事務局長

(3) 未完になっている「核燃サイクル40年史」の編纂に取り組む

(4) 会員交流と情報交換の機会をつくる

(5) HPでの広報など必要な活動

3. 活動を支える財政基盤の確立

2045年問題（高レベルの搬出）を解決するまでの長い活動を念頭に置いた場合、年会費収入7万円台の県民の会の財政実態は、極めて貧弱である。その都度特定のカンパ収入に依存して活動してきたが、財政基盤の確立は喫緊の課題と言わざるを得ない。

運営委員会において鋭意議論を積み重ねながら、財政基盤の確立に向けて取り組む。

、会計予算（案）

収入の部

2025年4月1日～2026年3月31日

科目	2025 予算額	2024 予算額	2024 決算額	摘 要
前年度繰越金	154,169	172,902	172,902	
会 費	120,000	120,000	75,000	
カ ン パ	250,000	1,150,000	1,153,733	2024年フォーラム100万カンパ除き
雑 収 入	1,000	1,000	15	受取利息等
合 計	525,169	1,443,902	1,401,650	

支出の部

科 目	2025 予算額	2024 予算額	2024 決算額	摘 要
事 務 費	100,000	100,000	45,130	
消耗品費	40,000	40,000	28,046	コピー用紙他
郵送切手	60,000	60,000	17,084	切手・レターパック等
活 動 費	360,000	1,320,000	1,230,603	
講演会集会	250,000	150,000	112,372	総会講演会・ヒアリング 他
教宣費	50,000	120,000	56,338	チラシ作成等
会場費会議費	50,000	50,000	10,364	運営委員会、共同代表事務局会議
協賛金	10,000	0	5,132	他団体への協賛金等
特別企画事業	0	1,000,000	1,046,397	2024 フォーラム開催
予 備 費	55,169	23,902	0	
合 計	525,169	1,443,902	1,247,481	

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」会則

1（名称）

「核のゴミから未来を守る青森県民の会」（以下本会）と称する。

2（事務所）

本会の事務所を八戸市根城 9 丁目 19 番 9 号、「核燃サイクル阻止 1 万人訴訟原告団」事務所内に置く。

3（運動方針）

本会の運動方針を次のとおりとする。

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない。

本県に一時貯蔵されている高レベルガラス固化体などの高レベル放射性廃棄物が最長 50 年以上貯蔵されないこと、及び再処理工場内の高レベルを含む一切の放射性廃棄物を施設内に事実上最終処分されない政策上及び法律上の措置を目指す。

最終処分地を確保できず、安全に最終処分できない放射性廃棄物（別記）をこれ以上増やさないことを目指す。

これまでの各団体の、反核燃・反原発の活動と連携、それぞれの運動の一層の前進をめざす。

廃棄物の発生源であるうえに安全性が保証されていない六ヶ所再処理工場等核燃料サイクル施設の廃止及びむつ中間貯蔵施設、東通原発、大間原発の操業、計画中止を目指す。

県内に新たな放射性廃棄物の搬入及び原子力施設の新増設・建て替えは認めない。

原発、核燃料サイクル施設等の原子力施設に依存しない地域振興とくらしの実現を目指す。

政党、党派、特定のイデオロギーにとらわれない青森県内外の個人、団体参加による市民運動とする。

4（会員）

本会は前項の方針に賛同する個人及び団体に構成する。

5（会議）

(1) 本会の会議は、総会と運営委員会と事務局会議とし、総会は毎年 1 回開催し、次の事項を行う。

活動計画と会計計画の決定

活動報告と会計報告の承認

役員を選出

その他必要な事項

(2) 運営委員会は必要に応じて代表が招集し、本会の運営の重要事項を決定し、代表、運営委員、事務局が出席する。

(3) 事務局会議は必要に応じて事務局長が招集し、事務局の活動にかかる重要事項を決定し、代表、事務局員が出席する。

6 (役員)

本会には次の役員を置く。役員は総会において選任する。

代表	5名以内
運営委員	各構成組織及び個人から選出
事務局長	1名
事務局次長	2名 (内1名は会計担当する)
会計監査	1名
顧問	若干名(県会議員他)
事務局員	代表が委嘱

7 (財政)

本会の運営費は、年会費及びその他の寄付金、協賛金による。

年会費は、個人 一口 1,000円 団体 一口 3,000円 とする。

8 (付則)

本「申し合わせ」の改廃は総会において決し、総会開催の時間的余裕がない時は運営委員会において決する。

(ア) 本「会則」は2023年4月15日より実施する。

(イ) その他必要な事項及び緊急時の対応については代表に委任するが、その内容については運営委員会若しくは総会に報告すること。